

元気の出る観光地づくり

和歌山県観光局長

若宮 茂樹



和歌山県には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を代表に数多くの歴史的文化資源があります。万葉人にこよなく愛された「和歌の浦」、醤油発祥地の景観が今なお残る「湯浅伝建地区の町並み」、村人を津波から守った濱口梧陵ゆかりの地である広川の防災の町並み。これらはほんの一例です。

また、杉や檜が鬱蒼と茂り、荘厳・幽玄な印象を抱かせる紀伊山地の連綿とした山並みや白良浜に代表される太平洋の碧い海、清く澄んだ日置川や古座川など、全国に誇れる山・海・川の豊富な自然もあります。

紀州の梅干しや備長炭は全国に浸透するブランドであり、マグロ、クエ、みかん、柿といった四季折々の多彩な食材にも恵まれています。

一方、白浜のパンダや和歌山電鐵「たま駅長」などは小さなお子さんにも人気がある、同じく和歌山を代表する観光ブランドとなっています。

このように和歌山県は、「優しい混沌」とでもいいますか、自然、歴史、文化、人、動物など非常に多面的な要素を持った県であり、こういった様々な自然、文化が適度にバランスを保ちながら共存し、観光資源のポテンシャルが非常に高い都道府県は他にはないと思っています。

この素晴らしい観光資源を最大限に活用して観光振興による和歌山の活性化をめざしていこうと、県では毎年「観光振興アクションプログ

ラム」を作成して、「和歌山を売り出す」「和歌山へ招く」「和歌山でもてなす」という3つのテーマを柱として計画的に観光振興に取り組んでいます。

「和歌山を売り出す」ですが、和歌山がもつ8つの魅力（世界遺産、温泉、ほんまもん体験、歴史・浪漫、四季折々の魅力、食の魅力、自然の素晴らしさ、ブランド）を様々な方策を考え、売り出しているところです。

世界遺産については、今年、熊野古道が新たにミシュランが発行する「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」という旅行ガイドで高野山に続き最高評価である3つ星評価を得たので、欧州をはじめとして国内外に更にアピールしていきます。また、世界遺産はパワースポットの宝庫でもありますので、最近の山ガールなどの健康ウォーキングブームにのって、若い女性層に向けてもしっかり誘客していきます。

ほんまもん体験については、現在約350の体験プログラムがあって、多くの観光客に熊野古道ウォークや梅もぎ・梅ジュース作りなどを体験してもらって大変喜んでいただいているのですが、商品開発を更に強化するとともに、県外旅行会社へのセールス活動を強化して、着地型旅行商品の販売促進を図っていきます。

ブランドについては、白浜には世界ブランドのパンダが8頭もいて、白浜空港を使えば東京

から1時間程度で来ることができるのを首都圏の方々にはまだまだPRできていないので、今年、新たに制作した和歌山オリジナルパンダキャラクターを有効に活用して首都圏などに積極的に情報発信していきます。

「和歌山を招く」ですが、まず海外からの誘客については、東日本大震災後、本県においても厳しい状況が続いているのですが、東アジアや欧州等に向けて、知事のトップセールスや現地でのプロモーション活動、またエージェント、メディアに対して積極的に売り込んでまいります。

なお、海外についてはそれぞれの国によって嗜好傾向や旅行熟度が違いますので、中国に対しては、インターネットでの情報収集が盛んになっていることから中国語のHPを充実したり、香港ではレンタカーを使った広域観光が人気になっていますので、関西空港からのレンタカーの旅を売り込んでいくといったように各国のニーズに応じた誘客を図っていきます。

また、南紀白浜空港には今までにも中国、台湾、韓国から約1万人ぐらい国際チャーター便を使って観光客が来ているのですが、チャーター便誘致にも更に力を入れていきます。

国内誘致についてですが、今年5月にネクスコ西日本の協力もあって阪和自動車道・海南IC～有田IC間の完全4車線化が実現しました。これで今まで休日や夏季期間に発生していた渋滞がかなり緩和できると思いますので、近畿・東海・西日本圏の方々に大いにPRしていくつもりです。

また、最近旅行の主流になりつつあるインターネットや携帯対策として、セカイカメラを活用した和歌山県の観光情報の発信や熊野古道の電車やバスのアクセスが簡単にわかるアクセスナビの構築などにも力を入れていきます。

「和歌山でもてなす」ですが、リピーター客など和歌山への観光客を増やすためには、旅館・ホテル、飲食店等の観光施設やタクシーなどの

おもてなしの向上がまだまだ必要だと考えています。

「老若男女、浄不浄、信不信を問わず」、熊野には古くからこんな言葉があります。世代性別はもちろん、罪を犯した人でも、熊野の神様を信仰していない人でも、すべての人を受け入れましょう、ということですが、和歌山県民には今もこのおおらかな心で受け入れる寛容のやさしさがあると思っています。ちょっとした工夫で、観光客が和歌山に来てほっとする、この寛容のやさしさが前面にでるような和歌山ならではのおもてなしができるようになればと思っています。

観光の振興は、一見、旅館・ホテルといった宿泊施設や土産物店の観光業界だけが潤うように思われがちですが、観光客を観光地へつなぐ交通事業者や土産物の製造業者、また、飲食店の食材を提供する農林水産業者など、様々な分野に経済波及効果を及ぼす裾野の広い産業です。

また、和歌山県の本当の観光振興を実現するためには、県、市町村などの行政だけが頑張ってもあまり効果がないので、ホテル・旅館、飲食店などの観光事業者、また、観光協会、旅館組合などの観光関係団体が主体となって観光振興を図っていく必要があります。

和歌山県の場合は有り難いことに和歌山県議会の議員の皆様方にも応援してもらって、昨年4月に「和歌山県観光立県推進条例」が施行されました。

伊勢神宮式年遷宮（H25）、世界遺産登録10周年（H26）、高野山開創1200年祭、紀の国わかやま国体（H27）など、これからビッグイベントが続きますので、これらのイベントを絶好の機会と捉えて、条例の基本理念にも規定されている市町村、県民、観光事業者及び観光関係団体と一緒に県民総参加による元気な観光地づくりを行い、観光立県わかやまの実現に向け、頑張って参りたいと考えています。